

2017 年度活動報告

【はじめに】

国連に加盟する 193 カ国の全会一致で採択された 17 項目からなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2016 年 1 月をスタートとし、2030 年までに達成するべく取り組みが世界で進められています。国連は、「協同組合」を具体的実践のパートナーとして位置づけ、ますます期待を寄せています。私たち日本の生協でも、今後、様々な事業や活動の分野において、SDGs の実現を目指した取り組みを具体化することが、求められています。

また、同じく国連で昨年 7 月、「核兵器禁止条約」が 122 カ国の賛成で採択されました。すでに 50 カ国以上批准し、発効する見込みです。そして 10 月には ICAN (核兵器廃絶国際キャンペーン) がノーベル平和賞を受賞し、「核兵器の終わりの始まり」を切り開くために、全ての国が「核兵器禁止条約」に参加するよう訴えました。しかし、唯一の被爆国である日本や、5 つの核保有国は条約にすら参加しませんでした。島根県生活協同組合連合会 (以下「県生協連」) では、「ヒバクシャ国際署名」に取り組むと共に、悲惨な戦争の実相を知る体験者が少なくなる中、平和映画会「サクラ花」を開催し、260 名の参加を得ることができました。今後とも、核兵器廃絶に向けて、被曝者の想いや核兵器の「非人道性」について、さらに世論を広げていかなければなりません。

一方、国内では、憲法改定に向けた論議が本格化し、国会で発議される可能性が高まっています。組合員と共に憲法改定問題に正面から向き合い、「平和とより良き生活」の実現と子供たちに平和な未来を手渡すために、一人一人がこの国を共に創る主権者の一人として、自らの声を上げていかなければなりません。そして、「平和が生協の全ての前提」を堅持し、「誰の子供も殺させない」平和な世の中を実現していくための最大限の努力をしていかなければなりません。

くらしをめぐる状況は、戦後 2 番目の長さの景気拡大局面と言われてはいますが、所得が伸びない中で消費は力強さに欠けると共に、節約志向は一層高まっています。そして、厚生年金保険料の引き上げや、2018 年度においては生活保護費の引き下げなど、社会保障制度や税制の見直し (消費税 10% : 2019 年 10 月予定) により、今後、くらしがより一層厳しさを増すことが予想されます。また、相対的貧困率は長期的に上昇しており、格差・貧困問題も深刻さを増しています。そのような中で、厚労省による「裁量労働制」のデータの捏造、南スーダンの自衛隊日報の隠蔽、財務省による森友公文書改ざん事件等は、政治や現内閣に対する信頼を大きく損なうことになり、急速にその支持率を低下させています。

県内では、なないろ食堂の実践やフードバンク設立に向けた具体化が始まっています。「誰もが、安心して住み続けることができる地域づくり」を目指した、多様な連携強化が求められており、県生協連もその中の一団体として積極的に役割を果たしていきます。

2017 年度基本方針

基本方針

1. 会員生協の発展と会員生協相互の協同と連帯を強め、県内における生協の社会的地位向上に努めます。
2. くらしに関わる食の安全、健康、環境、平和などの諸課題の提起と活動の推進をはかり、会員生協と共に具体的な取り組みを進めます。
3. 行政及び他の協同組合及び諸団体との協働と連携を強め、地域づくりなどの社会的責任や役割を果たしていきます。

1. 会員生協の発展と会員生協相互の協同と連帯を強め、県内における生協の社会的地位向上に努めました。

(1) 理事会の場で会員生協の取り組みや事業状況、トップ間の情報交換で交流を深めました。また、県生協連通常総会の場合を活用して、会員生協の活動交流会を開催し、無料定額診療の実施や高齢者見守りネットワークの参加、学生委員会の取り組みなど、会員生協事業や活動について交流を深めました。また、この場にて島根県消費とくらしの安全室から喫緊の課題として、消費者被害状況から防止について会員生協への協力依頼もされています。

(2) 2013年度から実施している監事活動にともなう監事の役割・責任を理解し、会員生協の監事同士で交流を図る監事研修交流会を継続して実施しました。経験が浅い方からベテランの方まで同じテーブルで交流することができ、お互いに刺激を受け監事活動への意欲が高まりました。

日時 8月24日 10:00~14:30

場所 ニューウエルシティ出雲 参加 18名

テーマ 「年間時系列による監事監査のポイント」

講師 日本生協連・法規会計支援部 岡坂充容氏

【参加感想抜粋】 監事の役割は毎回研修をしながら、少しずつ理解させていただいています。一番苦手な会計監査の見方など具体的な内容にとっても良くわかりました。

(3) 県生協連の取り組みなどの広報は、県生協連ニュースが発行できず課題となりましたが、中四国各県生協連への情報提供や行政等への訪問を通じて活動情報を継続して発信できました。また、ホームページについては、次年度にむけてリニューアルに取り組みました。

(4) 県生協連の取り組みについて、県内での発信力を強め、役割発揮を円滑にすすめる一助となるよう県内報道各社との懇談会実施し、報道からはテレビ局と新聞社合わせて14社14名、会員生協からは、8生協11名が参加し、互いに疑問に思っていることを話し合える交流の場を持つことができました。

日時 12月1日(金) 場所 サンラポーむらくも

(5) 今年も2会員生協の総代会に事務局が出席し会員生協の取り組み・事業活動の理解を深めるとともに、初めて組合員活動部署の報告交流会を実施し、活動の連携について検討の場を持ちました。また、出雲医療生協が創立10周年を迎えるにあたり記念講演等に県生協連も協力し祝いました。

2. くらしに関わる食の安全、健康、環境、平和などの諸課題の提起と活動の推進をはかり、会員生協と共に具体的な取り組みを進めました。

(1) ピースアクション2017を会員生協と連携して進め、会員生協の平和の取り組みに2生協へ計20万円の活動助成を行いました。

(2)

◆ピースリレー（市民平和行進・日本海コース）

・鳥取との引継式 交流 7月15日(土) 米子市 参加 73名 島根県からは22名

・広島への引渡式 交流 7月23日(土) 三次市 参加 約150名 島根県からは16名

◆「ヒロシマの心を次世代のあなたへ～あなたは何を継承しますか～」をテーマに開催されたピースアクションINヒロシマには、被爆者証言や碑めぐりにひかわ医療生協より2親子3名が参加しました。また、広島で開催された2017市民平和フォーラムに参加しました。

(2) 被爆者が「後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したい」との想いで世界に呼びかけている「**被爆者が訴える核兵器廃絶にむけた国際署名**」に取り組み、県生協連では、2,085筆集約できました。年度末までに、全国40都道府県231生協で取り組みがすすめられ、全国では1,253,353筆の署名が集まっています。

(3) 島根県にも配備されていた特攻の攻撃機“桜花”を題材にした映画「**サクラ花**」を県内2カ所で上映し、約260名に鑑賞いただき、戦争で何が起きるのかを考え、平和の取り組みを学ぶ機会となりました。

【東部】7月25日(火) アクティひかわ

218名が来場し、国民平和大行進で通し行進をされている山口逸郎氏(映画おこりじぞう等制作)よりお話頂いた後鑑賞しました。

【西部】7月28日(金) いわみーる

映画作成に協力された、茨城県生協連 佐藤 洋一会長理事に松村克弥監督からのメッセージも紹介していただき、46名が鑑賞しました。

(4) 会員生協では、継続して東日本大震災、熊本大分大地震の被災者へ支援するとともに、7月に新たに発生した九州北部豪雨災害では、被災地訪問、支援募金に取り組みられました。県生協連は、**九州北部豪雨災害では100,000円の支援組織募金**行ないました。

今年度も継続して「**島根県総合防災訓練**」に参加し、会員生協と協力して、災害への備えについて広めました。また、中国四国の生協・各県生協連が共同し、広域災害の連携支援のため「中国四国エリア広域災害対応マニュアル」策定しました。

(5) 現在の日本のエネルギー事情の理解を深め、核燃料リサイクル、自然エネルギー活用について実状を把握するため、環境とエネルギーを考える会に協力いただき、役員研修を実施し理解を深めました。

日時 5月10日～12日

視察先 日本原燃・原子燃料リサイクル施設、むつ小川原ウィンドファーム、北海道電力・伊達火力発電所、伊達ソーラー発電所、東北電力・小水力発電所

日時 8月9日(水) 視察先 島根原子力発電所

(6) その他にも、食品取扱事業者に適用されようになるHACCPについて説明された中国四国農政局意見交換会、全国食育大会、消費者市民社会を学ぶ講演会、こどもの貧困報告会等を紹介し、現在の暮らしをめぐる問題やこれからの暮らしに影響する課題について学ぶ機会に参加しました。

3. 行政及び他の協同組合及び諸団体との協働と連携を強め、社会的責任や役割を果たしていきました。

(1) 消費者行政の充実強化をはかる意見交流の場として「**県担当部局・県生協連合同会議**」を開催しました。今年テーマとした県内消費者団体ネットワーク化については、他県の状況調査にあわせて、初めて、島根県開催の**消費者団体等交流会**に参加し、行政、弁護士、司法書士、消費者問題研究会等と現状と今後の展望について交流することができました。また、引き続き県・市行政の審議会、協議会などに参加し、諸活動での連携について意見を伝えました。県労福協の構成団体としては、中・高齢者就労支援、生活困窮者自立支援等の理解を深め消費者行政の充実、フードバンク活動の促進などについて政策制度要請を行いました。

参加審議会・協議会	区分
島根県消費生活審議会	消費者行政
島根県食育・食の安全推進協議会	食生活・食の安全
災害ボランティア関係団体連絡協議会	防災・ボランティア

(2) 愛媛県開催の「**第33中四国生協・行政合同会議**」では、中村県知事より講演があり、県行政で取り組んできたこととあわせて今後の生協への期待について話されました。中国四国の行政・生協の役員から68名が参加し、分散交流会で具体的なそれぞれの地域で出来る連携など、行政と包括的なコミュニケーションを図ることができました。

日程 2017年8月31日(木) 場所 第一ホテル松山

テーマ 「住みやすい地域づくりに求められるこれからの連携」

(3) 消費者庁・中四国の消費者団体が共同して取り組んでいる「**地方消費者フォーラム**」は、今年度は「つながる、ささえる、ひとりにはない 地域づくり」をテーマに「デイサービス長老大学」「高知大学地域づくりプロジェクトコンパス」より活動紹介が行われ、「自分自身に何ができるか」について参加者同士で交流しました。

日程 2018年1月25日(木)

場所 ホテル日航高知 朝日ロイヤル 高知県高知市

8回開催したフォーラムは、消費者の自立、連携の成果があったことを確認したうえで、中国・四国の県を一巡したのを機会として、次年度より、形式を変更し各県の主催で教育者・弁護士など専門性と各界との連携を強めることを目指す取り組みに変更する予定です。

(4) 県内の協同組合が連帯して共通の課題に取り組むための組織「**島根県協同組合連絡協議会**」(JAしまね、島根県森林組合連合会、中国労働金庫島根営業本部、島根県生協連)では、地域再生について学習交流会を開催し、各協同組合取り組みへの参加、実践活動では木育教育に取り組みました。また、協同組合社会にむけての連携した取り組みについて引き続き検討をしています。

(5) 住みよい島根実現のために、各界の認識の共有、協働して取り組む「**食料・農林漁業・環境を考える島根県民フォーラム**」構成団体として、学習会、シンポジウムで連携課題について学習しました。

①「**食料・農林漁業・環境を考える島根県民フォーラム**」学習会

日時 2017年8月22日(火) 場所 ラピタ(出雲市)

テーマ「コメ政策の大転換と水田農業のあり方を問う」

②**食料・農林漁業・環境シンポジウム**

日時 2018年2月10日(土) 場所 くにびきメッセ

テーマ「中山間地域の活性化と“小さな拠点づくり”」

(6) 地域の社会福祉協議会、JAしまね等が参画する「**地域つながりセンター**」には、会員生協が主体的にかかわり、子ども食堂開設につづき、第8回地域包括ケア連携フォーラムや出雲地域での交流会などに活動を広げています。県生協連は、賛助会員として活動を支援しています。

2017年度活動日誌

4月

- 4月7日 広島県生協連初級職員研修会視察
- 4月10日 県生協連年度会計税務処理
- 4月11日 中四国地連運営委員会⑤中四国地連地区総会議案書検討会議
- 4月12日 第8回県連理事会
- 4月17日 2017ピースリレー西部実行委員会
- 4月20日 山陰中央新報 県連会長訪問
- 4月26日 中四国広域BCP策定検討委員会

5月

- 5月10日 県連エネルギー関連視察役員研修 ～12日
- 5月16日 県連期末監査
- 5月18日 協同組合連絡協議会事務局会議
- 5月19日 第6回労福協理事会
- 5月25日 2017ピースリレー西部実行委員会
- 5月29日 食料・農林漁業・環境を考える県民フォーラム常任理事会
- 5月30日 地域つながりセンター支え合い事業団体第8回出雲交流会
- 5月31日 子どもの貧困報告会

6月

- 6月1日 第9回県連理事会
- 6月9日 島根県学校生活協同組合通常総代会取材
- 6月16日 日本生協連第67回通常総会
島根県労福協総会
- 6月21日 中四国広域BCP策定検討委員会
- 6月23日 松江保健生活協同組合通常総代会取材
- 6月26日 第10回県連理事会/第44回県生協連通常総会
会員生協活動交流会
- 6月29日 2017ピースリレー第3回西部実行委員会
- 6月30日 食育推進全国大会 in おかやま～7月1日

7月

- 7月10日 島根県総合防災訓練関係機関会議
- 7月12日 第11回県連理事会
- 7月14日 島根県協同組合連絡協議会学習会・総会
- 7月15日 ピースリレー米子・平和のつどい、鳥取県引継ぎ
- 7月19日 県連活動推進委員会全国版～20日
- 7月20日 第2回労福協理事会
- 7月25日 県連平和映画会県東部「サクラ花」
- 7月26日 平成29年度第1回島根県食育・食の安全協議会
- 7月28日 県連平和映画会県西部「サクラ花」
- 7月29日 ピースリレー広島県北・平和のつどい、広島県引継ぎ

8月

- 8月1日 中四国地連運営委員会①
- 8月2日 ピースナイター
- 8月4日 2017 ピースアクションヒロシマ～6日
- 8月9日 島根原子力発電所視察
- 8月22日 食料・農林漁業・環境フォーラム学習会
- 8月24日 県連監事研修交流会
- 8月25日 地域つながりセンター出雲地域交流会
- 8月31日 第33回中四国生協・行政合同会議

9月

- 9月13日 第12回県連理事会
- 9月14日 中国四国農政局平成29年度消費者団体との意見交換会
平成29年度地方消費者フォーラム第1回実行委員会
- 9月19日 食料・農林漁業・環境フォーラム総会
- 9月25日 協同組合連絡協議会事務局会議
- 9月27日 中国四国広域BCP検討会
- 9月30日 出雲医療生協10周年記念事業健康まつり

10月

- 10月3日 中四国地連運営委員会・県連活動推進会議
- 10月8日 島根大学講演会「よりよい社会づくりの主役は私たち消費者」
- 10月19日 2017 市民平和フォーラム
広島県生協連50周年記念レセプション
- 10月21日 島根県総合防災訓練
- 10月25日 地域つながりセンター第13回出雲交流会

11月

- 11月6日 県連上期監事監査
- 11月7日 県労協協理事会
- 11月8日 中国四国広域BCP検討会
- 11月14日 平成29年度地方消費者フォーラム第2回実行委員会
- 11月15日 第13回県連理事会
- 11月16日 島根県消費者ネットワーク化検討調査～17日
- 11月28日 出雲医療生協10周年記念式典
出雲医療生協10周年記念講演「生協運動のいま、そして未来へ」
- 11月29日 MCA訓練
- 11月30日 地域つながりセンター第14回出雲交流会

12月

- 12月1日 島根報道クラブ県生協連懇談会
- 12月5日 中四国地連運営委員会・県連活動推進会議
- 12月6日 県労協2018年度島根県政策制度要請行動
- 12月15日 島根県消費者ネットワーク化検討調査
- 12月22日 県連組合員活動部署交流会
- 12月28日 県連役員推薦委員会

2018年

1月

- 1月9日 地域つながりセンター出雲交流会
- 1月16日 全国方針検討集会・賀詞交歓会
- 1月25日 地方消費者フォーラム
- 1月27日 第2回ヒバクシャ国際署名をすすめる島根県民の会設立相談会
- 1月29日 島根県 平成29年度普及活動・試験研究成果発表会
- 1月31日 県連理事会

2月

- 県行政担当県生協連合同会議
- 2月1日 平成29年度島根県消費者団体等交流会
- 2月6日 中四国地連運営委員会・県連活動推進会議
- 2月9日 島根県協同組合連絡協議会第3回事務局会議
- 2月10日 食料・農林漁業・環境を考える県民フォーラム
- 2月15日 西部労福協第48回定期総会
- 2月23日 地域つながりセンター出雲地域交流会「みんなでやりましょうや」
- 2月24日 第3回ヒバクシャ国際署名をすすめる島根県民の会設立相談会

3月

- 3月10日 第8回地域ケア連携推進フォーラム
- 3月12日 県労福協理事会
- 3月13日 県連理事会
- 県生協連第2回役員推薦委員会
- 3月14日 MCA訓練
- 3月21日 第9回中四国広域災害連携検討会
- 3月10日 第8回地域ケア連携推進フォーラム
- 3月13日 県連理事会
- 県生協連第2回役員推薦委員会
- 3月23日 島根県協同組合連絡協議会4回事務局会議
- 3月24日 協同組合連絡協議会実践交流会木育教室

2018年度基本方針

基本方針

1. 会員生協の発展と相互の協同と連帯を強め、県内における生協の社会的地位向上に努めます。
2. 暮らしに関わる食の安全、健康、環境、平和などの諸課題の提起と活動の推進をはかります。
3. 持続可能な地域社会づくりのために、行政及び協同組合との連携を強め、地域の諸団体とも協働しながら、積極的に役割を果たします。

1. 会員生協の発展と相互の協同と連帯を強め、県内における生協の社会的地位向上に努めます。

- (1) 会員生協の取り組みや事業状況、トップ間の情報交換の場として理事会で交流を深め、連帯を強めます。
また、会員生協総代会への事務局参加、県生協連通常総会、実行委員会等の機会を使い、会員生協同士での情勢交流を図ります。
- (2) 会員生協の監事、監事スタッフを対象に引き続き監事研修交流会を実施（開催地：松江予定）します。
また、会員生協と意見交換をし、憲法学習会など、必要な要請に応え役職員の学習、研修を実施します。
- (3) 生協の活動について広く認知していただき、生協が役割発揮するための一助となるように、地域への発信力を強めるため、県内報道各社との懇談会を引き続き実施します。県議会での生協の理解を深める「県議会議員懇談会」は、暮らしに関わる必要な諸課題を整理して必要に応じて開催を検討します。
- (4) 行政、他団体、他生協などへの大切な情報提供の場として、県連ホームページをリニューアルします。また、重要な情報については適宜に、直接関連団体へ提供していきます。

2. 暮らしに関わる食の安全、健康、環境、平和などの諸課題の提起と活動の推進をはかります。

- (1) 世代継承、取り組み強化がますます求められる平和活動の取り組み（ピースアクション2018など）を会員生協と連携して進めます。また、会員生協での平和活動が活発に広がるように、取り組みに対して活動助成を行ないます。また、被爆者が直接国際社会に訴える主旨に賛同し昨年取り組んだ「被爆者が訴える核兵器廃絶にむけた国際署名」（通称ヒバクシャ国際署名）は県内でさらに活動を広げる必要があります。
- (2) 2018年4月9日に震度5強(大田市)を観測した県西部地震が発生しました。被災県生協として広域災害連携マニュアルを活用し会員生協BCPとの連携する初めての機会となり実効性への課題も生まれました。今年度、改めて島根県総合防災訓練、災害ボランティア関係団体連絡協議会などへの参画にあわせ、会員生協との連絡調整、行政、他団体との日常的な関係づくりに努めます。
また、引き続き、東日本大震災、熊本・大分地震など、いまだ復興支援が必要な被災者・被災地に向けての継続した会員生協支援について情報交流を行ないます。
- (3) 福島原発廃炉処理や現存する原発からだされた高レベル放射性廃棄物の最終処分方法など、国民にとっても先がみえにくい状況が続いています。自然再生エネルギーへの転換とあわせ、実態がどうなっているのか組合員により分かりやすい情報提供が求められています。県生協連では、高レベル放射性廃棄物処理についての現状を知る視察研修を実施します。

日時 5月8日～10日

研修先 幌延深地層研究センター、JSW 日本製鋼所室蘭製作所

3. 持続可能な地域社会づくりのために、行政及び協同組合との連携を強め、地域の諸団体とも協働しながら、積極的に役割を果たします。

(1) 世界では、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に向けて、国や地方自治体と共に、協同組合、企業、NGOなど多くの組織が行動を宣言し、課題に沿って様々な取り組みを始めています。県生協連は、今後日本生協連の「コープSDGs行動宣言（案）」を受け、会員生協向けの学習会などを行い、活動が一層すすむよう支援を行います。

学習会：2018年6月25日（月） 講師：日本生協連サステナビリティ推進部 小野 光司氏

(2) 県行政・生協担当者との日常的な連絡・相談や「県担当部局・県生協連合同会議」を通して、県消費者行政が一層進むようコミュニケーションを強めます。引き続き、県行政の審議会、協議会でくらしの状況、会員生協、組合員からの意見を伝え、県労福協の政策制度要請を通して、県政の諸施策で反映されるよう働きかけを行ないます。

島根県が取り組む、県内消費者団体のネットワーク化について、消費者市民社会の実現への一歩として、積極的に関わっていきます。

(3) 全国の情勢を知るため、日本生協連、中四国県生協連とは県連活動推進会議などでの意見交換や交流を深め、今年度山口県で開催される「第34回中四国生協・行政合同会議」に参加し、行政、中四国の各県連と連携を強めていきます。

(4) 2018年4月、協同組合間連携の推進・支援・広報を行うとともに、持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくりに向けた教育・調査・研究を行う機関として日本協同組合連携機構（JCA）が設立されました。県生協連も、「島根県協同組合連絡協議会」での協同組合間連携、学習会、実践活動に取り組み、構成団体とともに持続可能な地域社会づくりに向けて取り組みをすすめます。

学習講演会（SDGsと協同組合について学びます）

日程：2018年7月27日（金） 講師：日本協同組合連携機構 事務局 前田 健喜氏

【 2018年度引受団体 会長 JAしまね ・事務局 JAしまね 】

(5) 報道、商工関係、NPO、地域の諸団体が構成員となっている「食料・農林漁業・環境を考える島根県民フォーラム」には引き続き学習会、全体会、シンポジウム等幹事団体として参画し、会員生協に対して情報提供を行ないます。また、JAや社協、地域の諸団体、会員生協で構成する「地域つながりセンター」には引き続き賛助会員として交流、連携を強めます。